

議案第34号

専決処分の承認を求めることについて

平成27年度狭山市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成28年4月21日提出

狭山市長 小谷野 剛

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成27年度狭山市一般会計補正予算（第9号）

補正予算別冊のとおり

平成28年3月31日

狭山市長 小谷野 剛

平成27年度狭山市一般会計補正予算（第9号）

平成27年度狭山市一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,810千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,813,015千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 財産収入		千円 167,510	千円 3,155	千円 170,665
	1 財産運用収入	13,010	3,155	16,165
18 寄附金		2,991	3,655	6,646
	1 寄附金	2,991	3,655	6,646
歳入合計		47,806,205	6,810	47,813,015

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 6,795,507	千円 6,603	千円 6,802,110
	1 総務管理費	4,816,352	6,603	4,822,955
12 諸支出金		277	207	484
	1 土地開発基金繰出金	277	207	484
歳 出 合 計		47,806,205	6,810	47,813,015

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	財政管理事業	6,804千円
	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業	35,755千円
6 農林水産業費	1 農業費	上奥富堰災害復旧事業	27,166千円
8 土木費	1 土木管理費	建築審査事業	3,888千円
	2 道路橋りょう費	一般市道整備事業	4,500千円
		橋りょう維持保全事業	109,700千円
3 都市計画費	緑地保全管理事業	6,102千円	
10 教育費	1 教育総務費	事務局運営事業	2,970千円
	3 中学校費	中学校施設整備事業	12,412千円
	5 社会教育費	生涯学習推進事業	1,998千円

変 更

款	項	事業名	補正前の金額	補正後の金額
8 土木費	3 都市計画費	都市計画管理事業	51,300千円	59,300千円